



藤岡市告示第 125号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、別紙のとおり本市内の字の区域を変更するので、同条第2項の規定により告示する。

なお、この字の区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から生じる。

令和 2 年 12 月 21 日

藤岡市長 新 井 雅 博



変 更 調 書

1 / 3

大字	字	地 番
本郷	山根	949、950、952、956、957、961、968の一部、971の1の一部、972の1の一部
	下海戸	417の4の一部、418、420、421の2の一部、421の3の一部、422の一部、423の2の一部

上記区域(同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部を含む。)を本郷字下郷に変更する。

大字	字	地 番
本郷	山根	894の1の一部、895の1の一部、896の1の一部、898の1の一部、899の一部、900、901、944の2、948の2、948の3
	塚原	404の一部、405の一部、406の一部、407の2の一部、408の2の一部、410の一部
	下郷	284の一部、288の一部、294の一部

上記区域(同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部を含む。)を本郷字下海戸に変更する。

大字	字	地 番
本郷	花ノ木	973の一部、974の一部、975の1の一部
	風久保	1036の一部、1037の一部、1038の一部、1043の一部
	下海戸	432の1の一部、432の2の一部、433の1の一部、433の2の一部

上記区域(同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部を含む。)を本郷字山根に変更する。

変 更 調 書

2 / 3

大字	字	地 番
本郷	山根	972の1の一部、1036の一部、1037の一部、1038の一部、1039、1040、1042、1043の一部
	風久保	1117の一部、1118の一部、1123の一部、1125の一部
	矢原	2010の1の一部、2012の一部
	下郷	210の一部
	神明	2018の4

上記区域(同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部及び隣接する道路である市有地の一部を含む。)を本郷字花ノ木に変更する。

大字	字	地 番
本郷	花ノ木	1029の一部
	別所	1259の6の一部

上記区域(同区域及び字風久保1126に隣接する道路、水路である市有地の全部及び字風久保1135に隣接する道路である市有地の一部を含む。)を本郷字風久保に変更する。

大字	字	地 番
本郷	風久保	1131の1の一部、1131の3の一部、1132の一部、1133の一部、1134の一部、1135の一部
	寺山	1502の4の一部
	矢原	1979の1、1979の3、1993の1の一部、2003から2005の各一部

上記区域(同区域に隣接する水路である市有地の全部及び字別所1316の5に隣接する水路である市有地の一部及び字別所1321の1に隣接する道路、水路である市有地の全部を含む。)を本郷字別所に変更する。

変 更 調 書

3 / 3

大字	字	地 番
本郷	別所	1323の1の一部、1323の3の一部、1325の2の一部
	薬師堂	1942の3、1943の3、1944の1、1945の1、1945の2、1946の1、1948の1、1950の1

上記区域(同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部及び字寺山1950の1地先の字矢原の道路である市有地の一部並びに字寺山1512の1に隣接する水路である市有地の一部を含む。)を本郷字寺山に変更する。

大字	字	地 番
本郷	薬師堂	1892の1の一部、1893の1の一部、1894の一部、1901の1の一部、1904の一部、1906の一部、1908の1の一部、1908の2の一部、1909の1の一部

上記区域(同区域に介在する水路である市有地の全部を含む。)を本郷字大神裏に変更する。

本郷字大神裏1843に隣接する字大神裏の道路である市有地の一部を本郷字薬師堂に変更する。

大字	字	地 番
本郷	別所	1270の一部、1271の1の一部、1277の1の一部、1278の1の一部、1283の一部
	神明	2024の3の一部、2026の一部

上記区域(同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部を含む。)を本郷字矢原に変更する。

大字	字	地 番
本郷	花ノ木	999の1の一部、1006の3の一部

上記区域(同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部を含む。)を本郷字神明に変更する。